

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称： アスク志段味保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 寺野 悦子	定員（利用人数）： 60名（82名）	
所在地： 愛知県名古屋守山区上志段味字竹腰353番		
TEL： 052-739-1503		
ホームページ： <a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/">https://www.nihonhoiku.co.jp/</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日： 平成28年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員： 7名
専門職員	（園長） 1名	（保育補助） 1名
	（主任） 1名	（栄養士） 2名
	（保育士） 15名	（調理員） 3名
施設・設備の概要	（居室数） 6室	（設備等） 事務室・休憩室
		職員トイレ・調理用トイレ
		子ども用トイレ・沐浴室・資材庫
		調理室・相談室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

##### ・法人

1. 安全&安心を第一に保育・育成を実施します
2. いつまでも思い出に残る施設となるように日々保育を大切にします
3. 職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします
4. 地域とつながり支え合う施設として社会に貢献します
5. 常に時代が求める子育て支援を実施し続けます

##### ・施設・事業所

「未来（あす）を生きる力を培う」

#### ★基本方針

- ・心身ともに豊かな子
- ・思いやりのある子
- ・挨拶のできる子
- ・自分で考え意欲的に行動できる子

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

・子どもが初めてを体験することが多い場所なので、子どもにとって、それが「いやだ」「もうやりたくない」と思わないように特に初めての事は丁寧に指導するように心掛けています。

・園方針にあるように「挨拶のできる子」では0歳児の時から様々な挨拶ができるように声を掛けてきたことで、子ども達からすすんで挨拶ができるようになってきました。

・STEAM×S保育を取り入れています。今までの保育を大切にしながら、子ども達の「気付き」「疑問」「興味関心」から「知りたい」という気持ちを育んできました。今年度は「アリ」と「野菜」をテーマにして進めてきました。思った通りにならなくても、そこから学ぶこともたくさんありました。

・食育も愛知エリアの栄養士で「絵本給食」（普段読んでいる絵本の中に出てくる料理やお菓子を食べてみよう）とテーマを決めて月1回のお楽しみ給食として取り入れました。

・地域交流として園近くのパン屋さんにパン教室を開催してもらっている。（年長対象）交流ができたことで、パン屋さんのイベントに招待をされるようになりました。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 8月 1日（契約日）～ 令和 6年 4月22日（評価確定日） 【令和 6年 3月 6日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回（令和 2年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆地域の保育ニーズに合わせた園運営

周辺地域は新興住宅地で、若い世代が多く住んでいる。年度途中での入転園は少なく、乳児から幼児までの継続した保育が実践されている。園では学研教室を開催するなど、他園との差別化を図り、定員超過（2割増し）の子どもを受入れている事から、「地域に選ばれる園」となっていることが窺える。

##### ◆利用希望者や在園児の保護者に対する情報提供

園を紹介するパンフレットの他、SNSで情報発信を行っている。園内見学は、インターネットや電話予約で1日に6組までに制限して受け入れ、来園の際には子どもの発達について、子どもを交えながら説明を行っている。園外向けの掲示板にQRコードを掲示し、登録した利用希望者には未就園児向けの活動を案内している。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆園のビジョンをベースとした中・長期計画の策定

園の将来に向けてのあるべき姿（園のビジョン）として「子どもが子どもらしく楽しく過ごせる場所」を目指し、子ども主体の保育環境整備に取り組んでいる。園のビジョンをベースに、現状の課題としている付加サービスの充実化や人材育成などの課題や問題点を含めて3年後や5年後を想定し、中・長期的な計画を策定することが望まれる。

##### ◆保育の標準的な実施方法の見直しについて

マニュアルにある「保育の実施」に基づいた保育内容であるかについては、主任が定期的に観察を行い、幼児・乳児クラスのリーダーや園長に報告する仕組みがある。しかし、保育の標準的な実施方法について見直す時期やその方法については定められていない。職員は慣例に沿って保育を行っているが、標準的な実施方法は、社会的な情勢変化やルール変更に応じて見直すことが大切で、定期的な振り返りを含めて組織として見直す機会を設けることが望ましい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は第三者評価ありがとうございました。改めて、園運営・保育について職員で確認することができました。その中で、改善する箇所もありましたので、計画の見直し・職員の共通理解を図っていきます。また、評価できる箇所についてはさらに向上ができるように努めていきます。今後の園運営・保育について地域交流を深めながら「地域で1番の園」になれるよう努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人の理念・基本方針に基づいた園目標を開園当初から引継ぎ、8年を迎えてえている。職員は基本方針に沿った保育を率先して行い目標達成に向けて取り組んでいるが、継続的な目標という点で職員にとっての指標が曖昧な点が懸念される。振返りや見直しを経て改善を行い、年度毎に取組み内容を職員に提示するなどして周知徹底を図ることが望まれる。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 区内の園長会に年5回参加し、市の保育行政に関する情報は法人内部の園長会やエリア長に報告している。周辺地域は新興住宅地で若い世帯が多く、年度途中の入転園が少ないため乳児から幼児まで継続した保育が実践できる環境である。区内の園長会や他園園長と交流する際には、積極的に地域の保育環境の変化などの情報を収集し、今後の園運営に反映させることが望まれる。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育以外の付加サービスの充実化など他園との差別化や若い職員に対する人材育成、また、新たな活動である「STEAMS保育」の開始や地域学童との交流拡大などを現状の課題としている。法人本部と連携した取組みに努めているが、現状の課題や問題点は、園として取り組む順番や対応期間などについて職員が理解できるように文書化することが望ましい。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 園の将来に向けてのあるべき姿(園のビジョン)として「子どもが子どもらしく楽しく過ごせる場所」を目指し、子ども主体の保育環境整備に取り組んでいる。園のビジョンをベースに、現状の課題としている付加サービスの充実化や人材育成などの課題や問題点を含めて3年後や5年後を想定し、中・長期的な計画を策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 策定している単年度事業計画には、園で取り組む具体的な内容や数値目標などは明確にされていない。園の課題や問題点を基に中・長期計画を策定し、単年度で実行できることなどを同時に振分けて関連性のある計画とすることが大切である。事業計画は、計画を実行する職員にとって分かりやすく実行しやすい内容であること、また職員の理解のもとで作成することが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育計画、行事計画などが事業計画の主な内容で、計画の進捗確認や実施内容の評価・見直しを行い改善や対応を行っている。事業計画は年度初めの職員会議で周知し、年度末に園長が総括して事業活動報告を作成し、次年度の事業計画に反映させている。課題としては、職員参画の上で評価や見直しを行い、関心を高めて園全体で取り組む計画とすることが望まれる。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の概要を保護者に説明する際には、入園希望者には「入園のしおり」、園見学や入園説明会、在園者には「園だより」などを活用している。事業計画が家族にどのように関与し、なぜ必要なのか等、保護者が関心を持つような内容を分かりやすく周知することが望まれる。事業計画をスムーズに遂行するためには、日頃から保護者の理解を得ておくことが大切である。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	⑧ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが豊かに過ごせる環境づくりに焦点を当てて、保育の質の向上を目指している。園内の遊びや職員と子どもの関りなど、子どもの自主性を尊重した保育実践に取り組んでいる。法人内や外部研修の受講や園内研修で知識や技術を高め、職員の思いを尊重した保育を実践している。園長や主任が助言やアドバイスを行い、職員一人ひとりの保育の質の向上を図っている。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑨ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前回の第三者評価で得た課題や法人が実施する保護者アンケートなどから取り組むべき課題を拾い上げ、改善や対策を行っている。今回の第三者評価による自己評価や評価結果からの気づきに保護者アンケートや保育の自己チェックなどを含めて、園全体の傾向の把握や課題の分析を行うことが望ましい。また、分析結果に応じて事業計画に含めて組織的・計画的に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	ⓑ	c
<コメント> 園内の仕組みやそれぞれの役割・責任は、組織図や運営規定、職務分掌一覧表に明記されており、年度初めの職員会議で周知している。園長の考えについては職員に伝えており、理解も得られ機能している。災害・事故等の有事の際や、園長不在時の権限委任は職員間でのルールとして周知されているが、組織としては運営規定などに明文化することが望ましい。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	ⓑ	c
<コメント> 法人本部主導で法令順守が図られており、法人内にコンプライアンス委員会を設置して機能している。法令やガイドラインの改正時には、市や法人からの通知があり必要な内容を職員に周知している。法人が統括して作成しているマニュアルや手順書については、園の運営に応じて加筆や追記を行い、職員が同様に適切な保育を行うための手引き書とすることが望まれる。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	ⓑ	c
<コメント> 職員は「目標管理シート」で個別に年度目標を設定し、年4回の面談で園長が具体的な指導やアドバイスを行っている。法人内外の研修受講や園内研修実施により職員の育成を図っている。園内研修においては、他クラスの保育を経験したり公開保育の動画を活用を検討する等、保育の振返りや新たな気づきを得る機会を設ける仕組みづくりが期待される。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	ⓑ	c
<コメント> 登降園や各種情報発信はシステム化され、保護者や職員の負担軽減が図られている。園内では、配置表やボードを利用して職員のスケジュールが見える化し、職員の空き時間を活用して事務時間を確保している。制作物などは再利用することで残業時間の削減を図っている。今年度は年度途中で3名が退職しており、働き方やフォロー体制を見直し働きやすい職場環境の再構築が望まれる。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<コメント> 毎年10月末までに各園で職員の意向調査を行い、法人本部に報告している。人材確保は法人本部で行っているが、園においても職員募集のポスターを掲示し職員採用に努めている。園では働きやすい職場環境づくりに努めて離職予防を図っているが、昨年度は3名が退職している。人事管理の見直しの機会として離職理由の分析を行い、職員に必要な「心と体のケア」について再確認されたい。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<コメント> 「保育人材育成ビジョン」に各階層の「期待する職員像」を記載しており、職員一人ひとりがビジョンと職員像を踏まえて個人研修計画を作成している。研修の受講状況は人事管理システムにより管理しているが、個人の取得資格や受講した教育や訓練などを含めて一括管理することが望まれる。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報システムの導入により、職員の就業状況は園長が常に確認している。職員と密にコミュニケーションを図り、シフト調整や空き時間の有効活用などで働き方を改善して時間外労働の削減を図っている。園長との個人面談では、今年度の評価と振り返りから改善点について確認を行い、待遇などに関する意見や要望を聞き取っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育人材育成ビジョン」を基に、目標管理シートで個別の年間目標を作成している。個人目標は園目標に沿った内容で、職員それぞれの思いや現状の問題点、課題などにより設定している。年4回の個人面談で園長が取組状況について評価を行うが、具体的な取組み内容や期間は設定していない。目標設定の段階で助言やアドバイスを行うことが望まれる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は個別で年間研修計画を作成しており、法人研修や市の研修、また、外部研修を受講し、保育に関する知識や技術の習得、キャリアアップを図っている。法人研修は、階層別研修と自由選択可能な研修がテーマ別に開催され、テーマによっては伝達研修なども行われている。研修受講後の活動について評価を行い、研修の有効性を確認することが望まれる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人内研修はオンラインや動画配信を活用し、園外研修では職員間の協力を得てシフト調整を行っている。研修参加の機会を確保するために工夫や配慮を行っているが、非常勤職員は参加できていない。子どもと保護者にとって職員の勤務形態は何ら関係がないため、非常勤職員を含めて研修の受講機会を設けて園全体で保育の質の向上に努めることが望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の「受入マニュアル」や「受入れガイドライン」は整っているが、今のところ受入れ実績はない。今年度園長が養成校を訪問し、次年度の実習生受入れが決まっている。実習生の受入れは採用活動に結びつくため、担当職員は採用を意識した対応や指導について再考し、マニュアルの見直しも含めて体制を整備しておくことが望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページや園のしおりで保育の方針や内容などを公開している。苦情や相談に関する事項は、園長が解決責任者となり重要事項説明書や園内掲示により周知している。今年度、区役所経由で受けた園への苦情は、保護者との面談等で適切に対応している。園外向けの掲示板を活用して園の活動や苦情への対応などの情報を地域に発信するなど、公表方法については検討の余地がある。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の諸規程に基づき、適正な園運営に努めている。小口現金の管理や出納処理などは確認を徹底し、カード決済を活用して現金取引の削減に努めている。財務や園運営に関する記録類、衛生管理状態などの法人内部監査を毎月受けて、年1回市の監査も受けている。内部監査で記録不備の指摘があり、様式に確認欄を追加するなど改善を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人理念に地域交流の促進を掲げており、「地域に根ざした保育」を実践している。地域行事や情報のチラシなどを園に設置し、保護者に情報を提供している。近隣のパン屋との交流で園内でパン教室を開催し、園見学の際には未就園児と交流している。次年度には、近隣の高齢者施設や学童との交流拡大も目指している。事業計画に反映させて、今後の継続的な活動とすることが期待される。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ボランティア受入ガイドライン」に基づき、環境学習プログラムの活用や学校関係では中学生の職場体験などを積極的に受入れている。現在、近隣の畑を借りることを検討中で、今後、ボランティアの更なる活用を想定している。ボランティアは、保育補助以外に、子どもの感性や知識を育む内容や施設管理など多様な利点が見込まれるため、安全面に考慮した上で継続的な活用が望まれる。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園として必要な地域の関連機関の連絡先は、一覧表にして事務室に設置している。発達の気になる子どもに対しては、保護者を介して療育支援センターと連携する体制が整っている。虐待やネグレクトに関しては、児童相談所などの関連機関と連携して、必要に応じて情報提供を行っている。「子ども第一」として、見守りを基本に適切な対応を行う体制を整えている。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長会や幼保小連絡協議会で情報交換や収集を行っている。園の見学やマイ保育園制度利用の保護者から子育てに関する悩みや困りごとの相談を受け、相談会も実施して地域の福祉ニーズの把握に努めている。自治会役員や民生・児童委員、近隣保育園との交流などで地域との関わりを深め、多方面から情報収集することが望まれる。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マイ保育園制度を利用して地域の子育て支援や保護者支援を行っている。「コドメル（子育て支援プラットフォームのリユース事業）」のリユースBOXを園に設置し、資源の再利用活動に協力している。掲示板等でAEDの設置を園外に周知し、地域貢献に繋げている。法人のBCP（事業継続計画）を園に見合った内容に見直し、初動対応から徐々に訓練を重ねていくことが望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<コメント> 法人の「保育園業務マニュアル」には法人の理念や保育の基本が記してあり、新年度の会議で読み合わせを行っている。一人ひとりの子どもを大切にすることを周知し、日々の保育で実践している。ジェンダーへの配慮や外国籍の保護者への対応など、職員は意識して取り組んでいる。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<コメント> 「保育園業務マニュアル」や「重要事項説明書」に権利擁護についての対応が記されている。3歳未満児のおむつ交換の際には、羞恥心とプライバシーへの配慮としてトイレで本人と職員だけで着替えている。身体測定時にはカーテンを閉めて、幼児クラスでは男女で時間をずらして計測を行っている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<コメント> 園の紹介パンフレットは、写真やイラスト入りで見やすく作成されている。パンフレットは、園医や区役所、支所に設置している。園内見学は、インターネットや電話予約で1日に6組まで受入れ、来園の際には子どもの発達について交えながら説明している。園外向けの掲示板にQRコードを掲示し、登録した利用希望者には未就園児向けの活動を案内している。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<コメント> 入園前に入園説明会を行い、「重要事項説明書」や「入園のしおり」を保護者と一緒に読み合わせて説明を行っている。保育の開始・変更の際には、区役所の定められた様式で同意を得て記録を残している。外国籍の保護者には、文面でわかりやすく説明している。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ① ・ c
<コメント> 市内への転園の場合には引継ぎ書類が定められているが、市外や県外の場合に関しては想定できていない。保育の利用終了時には、その後の相談方法や担当者について説明している。職員全体で同じ説明や対応となるように、説明文などを文書化する事が望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<コメント> 保護者から子どもの様子を聞き取り、子どもの満足度を把握している。2か月に1度の割合で行事があり、行事について保護者にアンケートを実施している。アンケートの結果は職員会議で議題として取り上げ、必要に応じて対策を講じている。保護者から「職員の挨拶が聞こえにくい」という声があり、改善を行っている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<コメント> 苦情解決の体制は「入園のご案内」に記載があり、玄関の靴箱の上に掲示して周知も行っている。アンケート実施の際に苦情として受ける場合も含め、苦情の内容、対応、解決結果などを保護者に報告している。アンケートボックスとして職員室の横に設置している受付箱を活用し、匿名でいつでも苦情が出せる記入カードを準備するなどの方法を検討されたい。		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者には日頃から声かけたり、園の便りなどで「いつでも相談に応じられる」ことを伝えている。特に自分から相談を言い出しにくい保護者には、職員の方から話しかけるようにしている。保護者との相談は職員室や2階の絵本の部屋を使用し、プライバシーに配慮して落ち着いて話せる環境を整えている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          職員は、日頃から保護者の声に耳を傾けている。業務マニュアルで相談や意見を受けた際の対応について検討しており、園独自のマニュアルを作成している。今年度は子どもの昼寝について相談があり、園での昼寝が終了する時期に、降園後に「家でぐずる」との声があり、園で昼寝ができるように対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          法人内に安全推進委員会があり、マニュアルも整備されている。他園で発生したアクシデント事例は、本部からの配信により職員に周知されている。ラミネート加工した「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」や「心肺蘇生法」は、保育室や職員室に掲示してリスクへの対応に備えている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          法人内に看護師を配置し、園では園長を責任者として感染症対策を行っている。保護者には、毎月発行の「保健便り」で感染症の予防や安全確保について知らせている。感染症が流行る時期には、嘔吐の際の対応について実際に模擬対応を実施しながら職員間で周知している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          「保育業務マニュアル」に『事故防止・災害時・緊急時の対応』の記載があり、園長・主任を管理者として備蓄リストに基づいて食料や備品を備蓄している。水害を想定して避難訓練を行い、訓練の内容は職員にも周知している。職員は、消防署との緊急電話の使用方法について訓練を行っている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保育の標準的な実施方法については、「保育業務マニュアル」の中で『保育の実施』について31ページにわたり詳細に記載されている。内容については、4月に読み合わせや研修動画で周知している。日々の保育が『保育の実施』に基づいた内容であるかについては、主任が定期的に観察を行い、幼児・乳児クラスのリーダーや園長に報告する仕組みがある。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;          保育の標準的な実施方法について、見直す時期やその方法については定められていない。職員は慣例に沿って保育を行っており、実施方法について疑問を持っていない。標準的な実施方法は、社会的な情勢変化やルール変更に応じて見直すことが大切で、定期的な振り返りを含めて組織として見直す機会を設けることが望ましい。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 入園時のアセスメントは年次により調査項目が決められており、適切に実施している。指導計画は全体的な計画に基づき、責任者であるクラス担任が作成している。個別指導計画においては特に保護者の意向を聞き取り作成するようにしている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 指導計画は、他のクラスの計画も直ぐに確認することができる。指導計画の見直しは作成した担任が行い、主任、園長が補足をしている。未満児の保護者のニーズ等は指導計画に反映されており、幼児組の保護者のニーズも今後必要に応じて反映させる考えである。指導計画の見直しは、クラスに関与する職員の意見なども参考にして、話し合いの下で行うことが望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉘ ・ b ・ c
<コメント> 「発達の記録」、「個別成長記録」、「個別面談記録」等、法人の様式で記録している。記録要領など、書き方の指導は現場直属の上司や主任が行い、新任職員は下書きをして文章の内容など適切な記入の仕方について指導を受けている。記録はファイルに綴じて、職員の誰もが確認できるようにしている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉙ ・ b ・ c
<コメント> 子どもの記録は職員室の鍵付きのキャビネットに保管しており、保存、廃棄等は規程通りに行っている。「保育業務マニュアル」の中で、『個人情報保護規程』について記載されている。記録の管理や情報保護について、職員は遵守する旨を記した同意書を提出している。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、子どもに関係する法令や保育所保育指針の趣旨を踏まえ、法人の様式をもとに園に合わせて作成している。職員間で都度見直しを行うが、年度末には次年度の計画作成に向けて意見を集約している。保育で実践しているパン教室等の地域交流についても全体的な計画に反映させて、今後の更なる交流の発展に繋がりたい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが過ごす室内の温度、湿度、採光などに配慮し、床暖房で快適に過ごせるように努めている。室内のコーナーで保育ができるように整えて、子どもが自ら段ボールで家を作って友達と一緒に遊んだり、一人でくつろげる場にする時もある。手洗い場やトイレは、広く明るく清潔である。くつろぎたい時はマットを出せるように、予め準備している。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各家庭の事情により登園時刻が異なるため、午前寝の時間はその子どもの事情に合わせて行っている。一人ひとりの子どもの状態に応じるために職員全体で情報を共有し、その子どもに合わせた保育を行っている。「散歩に行きたくない」と言う子どもには、状況を考慮した上で説得するが、最後はその子どもの気持ち大切に「本人本位」の保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもがわかりやすい方法で生活習慣を身につけるように、様々な工夫を行っている。廊下や階段には、自然に右側通行となるように矢印テープを貼っている。手洗い場には、順番がわかるように待つ位置をテープで示している。2歳児の保育室には、フォークの持ち方を上持ちから下持ちにできるように、イラストを用いて掲示している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが鬼の面作りからゲームのキャラクターの帽子をイメージしたことをきっかけに、ゲームの世界を壁面で表せるように援助をしている。その遊びは5歳児から年下に広がり、同じイメージで遊ぶようになっている。子どもが「やってみたい」と言ったことに対してできる限りのサポートを行い、そこから得られる気づきを大切にしている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>危険への配慮を十分に行い、「危ないからダメ」と言わなくても良い環境づくりを心掛けている。家庭との連携は、連絡ノートで毎日やり取りをしている。アプリで予定や園の便りを1か月ごとに配信し、情報共有を行っている。法人の方針で0歳児は室内に置く遊具が限られているが、道具に拘らずに五感を刺激する遊びなどで興味や関心を持つことについても検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>発達の差が月齢により大きいため、一人ひとりの好きな物や好きな事を把握して、その子のやりたいことを充実させている。自我の育ちは家庭の状況を聞き取り、無理強いせずその子の満足を満たすようにサポートしている。戸外遊びでは、異年齢児と合同で遊ぶ際に触れ合うことや、兄弟児のいるクラスの保育室を訪れて一緒に体操をすることなどを意図的に行っている。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児では、子ども同士で折り合いをつける場所は保育士が仲介して、言葉を知らせている。4歳児では、自分の思いを引けない子どもへの対応を通して、相手の気持ちを知らせることを大切にしている。5歳児では、友達との仲間意識を大事にし、絵本の部屋や保育室のコーナーでの遊びの場が充実するように配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 障害の診断名が明確な園児については、「個別年案」、「個別月案」、「個別週案」を作成している。エレベーターやスロープなど、安全や安心に配慮した設備については検討の余地がある。保護者との連携は行事の際に行われているが、定期的な懇談などで個別の相談を受けたり話合う機会を設けたりして、より密に連携を図ることが望まれる。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 7時半から9時の早朝保育では、0・1歳児、2歳児、3・4・5歳児に分けて3箇所保育を行っている。17時から19時半の延長保育では、子どもの人数に応じた体制で合同保育をしている。延長保育の際に、眠くなった子どもが寝るスペースは、保育室をパーティションで区切って確保している。家庭との連携を図り、ゆったりと過ごせる配慮をしている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 対象となる校区は志段味東小と上志段味小で、学校見学等で就学前より連携している。園の子ども達は、小学校の授業を参観して小学生や教員などと交流している。隣接している小学校が災害時の避難場所であり、園の避難訓練の際には小学校の校門前を借りて交流し職員同士で意見交換会を行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 「保育園業務マニュアル」に『児童の健康支援』や『保健計画』がありそれに基づいた管理を行っている。子どもの健康状態については職員が出勤した際に必ず目を通す「スタッフノート」に記入し、職員全体で周知共有している。既往症や予防接種の記録は、年度末に保護者に書類を返却して内容を更新している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園児一人ひとりの健康診断や歯科健診の結果は記録しており、異常があった園児については職員間で周知を行い、以降の保育に反映させている。保護者には健康診断・歯科健診の結果を当日伝え、情報を共有している。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 今年度、アレルギー疾患を持つ園児は1名である。「食物アレルギーマニュアル」に沿って適切に対応している。園では給食に卵を使用していないため卵アレルギー児は除去食にはならないが、パン教室の際などには配慮している。アレルギー児の保護者とは、「個別対応食面談票」に基づき6か月毎に栄養士と面談を行っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 食育計画を作成しており、プランターで野菜を育てている。きゅうり、とうもろこし、大根、ジャガイモ、ハーブ等を子どもたちが収穫し、調理員に調理をお願いして食べる経験をしている。子どもが自分で食べられる量を配膳できる「バイキング給食」を取入れ、発達の時期や感染症の時期を考慮した内容で実施している。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<コメント> 郷土料理や絵本給食を取入れて、岐阜の「けいちゃん丼」、沖縄の「チャンプル」、「しろくまちゃんのホットケーキ」等を提供している。残食の調査記録はクラスごとに実施している。調理室から園児の保育室の様子を確認できるため、喫食状況を見たり、配膳時の消毒の際に子どもから直接、給食の話題を聞いている。		

#### A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<コメント> 日頃から保護者との送迎時のコミュニケーションを大事にしている。保護者の通路に職員室があるため、お互いに声をかけやすく連携が取りやすい。3歳未満児の保護者には、手書きの連絡ノートや連絡アプリで園の予定や子どもの生活状況を発信し、家庭と子どもの成長を共有している。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	① ・ b ・ c
<コメント> 個人懇談会の日には園が割振り指定しているが、指定枠以外であっても保護者の就労状況に合わせて対応している。保護者の相談内容は、「面談記録」として年に2回統一された様式で記録している。また、相談にはクラス担任が対応するが、必要に応じて主任、園長などからも助言を得て適切に対応している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	① ・ b ・ c
<コメント> 子どもの心身の状況の観察や会話から、異常の有無を早期に発見できるように努めている。発見した場合は、マニュアルに沿って対応することとしている。現在は虐待等権利侵害の疑いのある園児は在園していないが、常に注視している。マニュアル研修として、職員間で読み合わせを行っている。		

#### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	① ・ b ・ c
<コメント> 園長との個人面談を年2回実施し、保育目標について自己評価を行っている。人権については主任を中心とした振り返りを重視しており、専門性を高めるために次年度以降も継続して行う予定である。保育士が互いに学び合う機会を大切にしており、会議などの形式に拘らずに日常の会話や雑談の中で保育実践について話し合い学ぼうという意識を取り組んでいる。		